

## 平成 28 年度第 1 回八雲町地域自立支援協議会会議録（要旨）

日 時：平成 28 年 7 月 6 日 午後 1 時 30 分～午後 2 時 45 分

場 所：シルバープラザ第 1、第 2 会議室

出席者：委員長 八雲町民生委員協議会 会長 能代 常男

副委員長 八雲町社会福祉協議会 理事 小西 寿美子

委 員 八雲町身体障害者福祉協会 理事 佐橋 忠男

〃 北海道八雲養護学校 教諭 森屋 伸

〃 国立病院機構八雲病院 理学療法室長 三浦 利彦

〃 函館公共職業安定所八雲出張所 所長 芝原 信幸

〃 八雲商工会 事務局長 山田 昭

〃 八雲総合病院 精神保健福祉士 松田 すみれ

〃 子ども発達支援センター 係長 松本 忍

〃 障がい者家族 工藤 賢一

オブザーバー 渡島・檜山圏域障がい者総合相談支援センターめい

地域づくりコーディネーター 道下 康子、村上 渉

事務局 保健福祉課 課長 三澤 聡

〃 住民サービス課 課長 井口 貴光

〃 保健福祉課 課長補佐 紺谷 英友

〃 保健福祉課障がい者福祉係 係長 多田 玲央奈

〃 保健福祉課障がい者福祉係 主任 伊藤 マミ

〃 保健福祉課障がい者福祉係 主事 岸田 春樹

避難行動要支援者対策計画 担当者 保健福祉課高齢者福祉係 係長 武田 利恵

傍聴者：3 名

---

### 会議の内容（要旨）

---

#### 1 開会

【保健福祉課長】（保健福祉課長よりあいさつ）

#### 2 あいさつ

【委員長】（開会にあたっての挨拶および傍聴の留意事項説明）

#### 委員の変更等について

【保健福祉課長】（函館公共職業安定所八雲出張所長の変更について報告）

【芝原委員】（あいさつ）

【保健福祉課長】（渡島・檜山圏域障がい者総合相談支援センターめいの異動について報告）

【道下委員】（あいさつ）

【村上委員】（あいさつ）

【保健福祉課長】（事務局の異動について報告）

【住民サービス課長】（あいさつ）

【障がい者福祉係 伊藤主任】（あいさつ）

### 3 報告事項

（１）避難行動要支援者対策計画について

（２）平成２７年度優先調達実績、平成２８年度優先調達方針について

【委員長】報告事項（１）避難行動要支援者対策計画について、（２）平成２７年度優先調達実績、平成２８年度優先調達方針について、を一括して事務局の説明を求める。

【保健福祉課長】避難行動要支援者対策計画については、２月２５日の協議会において説明しているが、その後の取り組みについて報告する。災害発生直後の一刻を争う事態では行政による支援が間に合わず、地域の主体的な対応が最も重要であることが、過去の災害の教訓からも明らかになっている。要援護者の方々に迅速かつ安全な避難をするためには地域住民同士による声掛けなどの避難支援が必要不可欠。このことから町としてこの取り組みを進めるにあたって各町内会の皆さんや民生委員の皆さんの協力が不可欠で、まず現段階では町内会等連絡協議会に改めて協力をお願いをしているところ。５月に町内会等連絡協議会の会長さんと事務局の企画振興課と今後の取り組みについて協議している。保健福祉課としては、計画を進めるにあたって名簿の覚書を締結している所が９町内あり、この９町内を重点取組町内会として取り組んでいきたい。その際、図上訓練を実施しながら住民意識の高揚を図っていきたく提案している。この図上訓練を実施する目的は、大きな災害が発生した場合を想定して、地図に書き込みをしながら、地震や風水害が発生した時にどのような場所にどのような被害が出るかが予想されるか、どこに要援護者が住んでいるか、を考えることができる訓練。この訓練は誰でも気軽に参加できる。災害への意識の高揚が図られると考えている。また、こういう機会に同じ町内でも普段顔を合わせない人同士が、顔を合わせるによりお互いのコミュニケーションが図られるのではないかと期待も持っている。図上訓練を実施するにあたっては、町の総務課、八雲警察署もご協力いただけるということで、保健福祉課だけではなく総務課、警察署が一体となって実施するという事で協議が整っている。熊石地域のように既に手助けが必要な方を把握しているという町内もあり、それらの町内を把握する必要があるのではないかと意見も頂いている。今後は、町内会等連絡協議会のなかに生活安全部会があり、この部会を開催していただき、この中で取り組みが進まなかった理由や課題などの意見交換をして、洗い出して、今後どう進めたら良いかということ協賛していく。既に町内会として手助けが必要な人を把握して支援体制が整っているかどうかの調査も実施したい。図上訓練は７月以降に開催していきたいと話しており、協議が整ったら９町内に投げ掛けをしながらお願いしていきたい。

【障がい者福祉係長】（資料2～5ページにより説明。）

【委員長】今、事務局から報告があった件について、質問、意見等発言願いたい。

【工藤委員】（1）避難行動要支援者対策計画について、3点ほど質問する。まず、今年の2月頃には町内会が計画策定したのは3町内と聞いていたが、今の報告では9と・・・

【保健福祉課長】覚書を締結しているのが9町内で、取り組みできているのが3町内。

【工藤委員】3町内はここで公表できるか。

【保健福祉課長】住初町4区町内会、三杉町1区町内会、落部2区町内会の3つ。

【工藤委員】2点目は、この間課長さんから資料をいただいたが、18年の災害時要支援者の避難対策に関するガイドラインという資料があって、これは東日本大震災の前の資料。それから25年8月に災害対策基本法の改正というような資料をいただいたが、これは役場内だけで通用している資料か。というのは、各町内会長さんとか、議員さんとか、町の災害に携わる人たちに配布されているか、公にされているか。

【保健福祉課長】この資料は内閣府で出している資料で、ホームページで見られる状態。町としてこの資料を町内会、議会には、多分提出していないと思う。

【工藤委員】課長さんから説明を受けた時に、すごく積極的にこれから進めますよということで安心した。過去の話として、こういうことが障害者の支援になると明らかなものがあるのに、会議の時に提示しなければ、ただ一方的に話しているだけで、手持ちの資料が無ければ町内会長さんも理解できないと思う。こういう大事な資料というのは、会議の時にこういうことになっていきますと提示してあげないと理解度が少ない。そういう方向でやってほしい。

3つ目はこういう資料ができているのに、今まで消極的というか、目に見えた成果が無いのはどういう原因があったのか分かる範囲で説明してほしい。

【保健福祉課長】まず2点目の資料については、今後国のガイドラインなどが出たら提示していきたい。

3点目は、新しい指針が25年8月に出ているが、町の災害時要援護者避難支援プランは25年3月に策定している。新しい指針が出る前、東日本大震災後に着手したということだと思う。その間、25年から現在までやられていないのは、策定当初は各町内会で説明会を開催して、出前説明会を含めて44回開催している所。災害時要援護者避難支援プランの説明と、各町内会に個別支援計画の策定をお願いしてきたところ。

【工藤委員】44回説明して、3町内しかできていないということか。できなかった理由を聞きたい。

【保健福祉課長】策定した後、保健福祉課として継続的な取り組みをしていなかったということだと思う。深く反省している。

【工藤委員】立派な資料があって、これを見れば明らかであって、この資料を町内会に提示すれば町内会長は分かると思う。100幾つ町内会があって3つしかできていないのは極めて関心度が低い。たまたま私は三杉町に住んでいて、三杉町はできているから他の町内会もできていると思っていたら違っていた。同じ八雲町に住んでいて自分の所は安心して住めるが、他の100近

い町内に住んでいる障害者はこういうものを知らされていないと思う。不公平、バランスに欠けている。そういうことを考えて、多くの障害者に安心して暮らせるような態勢を早急に作ってほしいと思う。

**【委員長】** 今後の対応をしっかりと。

**【保健福祉課長】** はい。大いに反省するところ。今後は、なかなか進まなかった理由を生活安全部会と話し合う予定でいるので、理由を聴き取りしながら対応策を含めた中で、町内会自身の意識が高まらないと、なかなか取り組みが進まないと思うので、図上訓練実施しながら取り組んでいきたい。

**【工藤委員】** こういう資料を配布して、意識を高める工夫をすれば良いと思う。極めて不公平だと思う。

**【佐橋委員】** 町内会に委ねているという部分で、1地区の町内会長をやっている。末端の町内会まで指導やアドバイスが無い。工藤委員の言うとおりの資料などで、まず町連協の方の何回かに分けて、指導、アドバイスをしたら、そういう場を作ったら良いと思う。

**【保健福祉課長】** はい。先般の町連協との話し合いでも、今後説明会を開催していく必要があるだろうという意見も出ていたので、今後協議していきたいと思う。

**【委員長】** 今後はしっかりした対応をお願いします。関連して他に意見がなければ、報告事項の(3)協議会委員からの報告ということで、就労体験の取り組みについて森屋委員から報告願う。

**【森屋委員】** 本校は八雲病院に隣接する学校で、ほぼ全ての生徒が病院に入院しながら学校に通っている。筋ジストロフィーと重度心身障害の児童生徒なので、学習環境が難しい面がある。例えば鉛筆を使った筆記は難しい子もいるので、学習環境の整備は病院の先生たちの力を借りながら一人一人の生徒に合った学習環境を設定している。ただ、学習を頑張ってもそれを生かす場が無いというのが課題の1つで、それを解消するためということもあり2番の就労体験の取り組みを進めている。始めたのは平成24年度からで、今は年2回実施している。知的の養護学校だと現場実習という形で、外部の事業所に行って働く経験をしている。本校の場合は病弱児なので、外に出ていくのが難しいという状況がある。校内で後援会とか、町内外の事業所の協力を得ながら、仕事の経験をさせていただけないかとお願いする中で、表にあるような活動をしている。直接卒業後の就労に繋がったことはまだ1件しかないが、今年は1人が就労に繋がりそうである。ただ、就労そのものではなくて、生きがいとか、活動の広がり、学ぶ意欲に繋がっているところ。今後もこのような活動を続けていきたいと思っているので、八雲町の皆さんには協力いただきながら、学校の生徒たちの生きがい、学力の向上に繋げていきたいと考えている。

**【委員長】** 皆さんから質問、意見等あれば発言願いたい。(発言なし)

#### 4 議題

**【委員長】** 議題(1)平成28年度の取り組みについて、事務局の説明を求める。

**【障がい者福祉係長】** (資料6ページにより説明)

**【委員長】** 28年度の取り組みについて、ご質問等あればご発言願いたい。(発言なし)

意見が無いようなので、つづいて（２）第４期八雲町障害福祉計画について事務局の説明を求める。

【障がい者福祉係長】（資料７～１９ページにより説明）

以上の実施状況を踏まえ、町としては、計画との相違が一部あるものの、計画を見直すほどではないと判断し、引き続き、第４期計画に基づいて各種事業を行って参りたいと考えている。

【委員長】第４期の１年目の平成２７年度の実施状況を踏まえて、結びに、八雲町としてはおおむね計画通り進んでいるので、見直しは現状では必要ないと判断しているとのことだが、これについてご意見をいただきたい。

【工藤委員】１５ページの相談支援の表で、平成２７年度の数字が極めて大きな数字になっているが、これはなぜか。

【障がい者福祉係長】１６件増えているが、当初見込んでいなかった新規の利用者が増えたということ。計画相談支援というのは、障害福祉サービスを利用するうえで、平成２７年度から必ず提出することになった。その関係で平成２６年度と比べて多くなっているのは、法改正の部分である。

【工藤委員】やり方の変更か。

【障がい者福祉係長】やり方が変わったわけではないが、法改正があった。

【工藤委員】新しい事業をやったわけではないのか。数字の出し方が変わったのか。事業計画が変わったということか。

【障がい者福祉係長】法律が変わったということ。

【工藤委員】分かった。

【委員長】他にご意見ないか。（発言なし）

当初計画のとおり進めることで承認されたということで、次に移る。つづいて、（３）『障がい者のしおりの改訂』について事務局の説明を求める。

【障がい者福祉係 岸田主事】（資料２０～２３ページにより説明）

【障がい者福祉係長】障がい者のしおりを今年度末に向けて改訂するというので、今は項目だけこの内容で改訂作業を進めて良いかという提案。これは要らないとか、これを付け足した方が良いということがあれば検討したい。

【工藤委員】選挙についてというのは何か。

【障がい者福祉係長】今のしおりには入っていない。新しい制度ではないが、郵便で投票できるというがあるので、その制度を案内しようということ。

【工藤委員】今までと変わらないか。

【障がい者福祉係長】選挙の制度自体は変わらない。

【工藤委員】分かった。

【佐橋委員】選挙について、ある方から郵便でできる選挙が大変便利で良いが、自分でポストに出せないという話を聞いたことがある。出来る方法のアドバイスをしたいが、中にはまずい場合もある。ポストに入れるのに郵便局の人間でなければダメだということもあるかもしれない。調

べて、付記してもらえれば良いと思う。

【工藤委員】公職選挙法だからなかなか難しい。

【住民サービス課長】郵便局にお願いすると取りに来てもらえるということを聞いたことがある。

【佐橋委員】法令に則った方法があれば、安心して利用できる。

【委員長】確かな方法があれば確認願いたい。他に意見等ないか。(発言なし)

つづいて、(4)八雲町広報紙等音声化事業について事務局の説明を求める。

【障がい者福祉係長】(資料24～26ページにより説明)

【委員長】音声化事業について質問、発言されたい。(発言なし)

無ければ現在進行形で、このような形で進めるということを確認する。

## 5 その他

【委員長】つづいて、その他、委員からご意見等あればお聞かせ願いたい。(発言なし)

無ければ事務局から。

【障がい者福祉係長】その他については特になし。

## 6 閉会

【委員長】以上で第1回の自立支援協議会を終了とする。